

【論文】

極窮の図書館― 福田徳三の大学図書館観 ―

福島知己（一橋大学社会科学古典資料センター・同附属図書館研究開発室）

それは他ならぬその十五年間の読書生活が、たった羊皮紙二百枚に集約され、それが失われたならすべて無に帰すようなものでしかなかったのかという反省から始まった。だとすれば、いったい何のための十五年だったのだ。その十五年のうちにお前は、人間の生み出した知の遺産が、十五年どころか、ひとりの人間が一生かかろうが、二生、三生かかろうが学びきれぬほどの膨大なものであることを身にしみて悟ったのではなかったのか。なのに、今のその、うつけた様子は何ごとだ。

——筒井康隆『旅のラゴス』

愛書家にとって、大型書店や中央図書館で居並ぶ本棚に囲まれてあることは、そこにある本を開くまでもなくひとつのユートピアであろう。そこまでいかなくても、探していた一冊の本をついに手にしたときの喜びには離れがたいものがある。電子テキストが急激な普及を遂げていつかとどめをさされるということがあるとしても、物質としての書物にはまだ誘引力のようなものが残っている。他方で、本は消費されるものである。暇つぶしのための本は読み終わった瞬間に捨てられる運命にあるし、無理やり開かれた子供の本はあっという間に傷む。そのうえ本は読むためだけにあるわけではない。余白にメモもとれるし、破いて丸めれば梱包材代わりにもなる。分厚い本をくり貫けば秘密の隠し場所ができあがる。これらは本来の用途を逸脱しているというよりは、物質としての書物がはじめからもっていた可能性にほかならない。

それは一般書についての話で、学術的な利用に供される専門書は同列に論じられないと言う人もいるかもしれない。その通りだが、かつて私は、大学図書館に収蔵されている古い大判の洋書の専門書を開いたとき、押し花を見つけて驚愕したことがある。もちろん大学図書館に入ってから押し花がつくられたのではなく、古書として購入されたか寄贈された以前の段階で、押し花がつくれ、そのまま見過ごされていたものだろう。要するに書物が物質である限り、避けがたい宿命なのである。

印刷とは複製であるから、ほとんどの場合、書物とはかけがえのないものではない。それが他にかえようのない貴重なものになるのは、ひとつには、手書きであるとか、なにか重要

な書き込みや痕跡があるとか、その一点だけが特殊な製本をされているとか、だれか特別な人が所持していたとかいった独特の事情による。もうひとつの理由は、古版本とか郷土資料のように、ごく限られた部数しか出版されなかったり、年月が経つにつれ見かけられなくなったりして、複製とはいっても稀少性を帯びた場合である。

学術的な研究にとって偉大な学者の有名な本だけが重要なのではなくて（レオン・ワルラス『純粹経済学要論』初版本やニュートン『プリンキピア』初版本は法外な額の古書価だそうだが）、たとえば19世紀後半にヨーロッパで出された労働組合の宣伝ビラのように、保存されるべきとはみなされなかったために稀少になってしまい、当時の状況を知るための一群の史料のひとつとして重視すべきものもある。

そのような意味では、ガリ版刷りや粗末な用紙に少部数印刷された古い郷土資料なども今日では稀少となったものが多い。陸前高田市立図書館は東日本大震災による津波によって冠水し、多くの資料が被災した。復旧に向けた努力の最初、こうした資料はかろうじて屋根だけがある車庫跡に山積みされたが、その中から貴重と思われる資料500点が多くのボランティアグループの協力によって発掘された。それらには応急措置が施されたが、近隣の図書館と照合したり再入手の可能性を調べたりして、そのうち51点はどうかで見るができないものだということが判明した。東京都立中央図書館は、陸前高田市立図書館の依頼を受けて、これら51点の資料の修復を行った¹。

こうした事柄は、書物のもつ価値が本の値段とは別のところにあり、研究図書館が資料を保存する意義がたんなる蔵書数の自慢とか利便性の追求にはないことを明らかにしている。

以下で述べたいのは、福田徳三の大学図書館についての見解をわたくしなりに敷衍したものだが、それは彼の社会思想の総体を書物に適用したものになっている。結論を先取りして言えば、それは一見すると図書館無用論のようであって、実際は読書と学術のユートピアを裏側から説いている。

1.

福田徳三というのは、慶應義塾大学や東京商科大学（一橋大学の前身）で教鞭をとった経済学者で、日本における厚生経済学研究の先駆者であり、大正デモクラシーの理論的指導者のひとりとして社会的発言をおこなうなど、八面六臂の活躍をみせた俊才であった。1874年（明治7年）生まれ、1930年（昭和5年）没。その福田の著作で、『復興経済の原理及若干問題』という本がある。1923年（大正12年）9月の関東大震災勃発に際して災害からの復

興のために各種の提案をおこなった時論であるが、いずれの提案も福田の理論的根幹から導出されたものであって、学問が社会から遊離していなかった時代の良質の産物だった²。

「私は復興事業の第一は、人間の復興でなければならぬと主張する」³という福田の主張は、阪神・淡路や東日本で大震災を経験した今なお古びていないというか、およそ90年の開きがありながら実現されたことのあまりの少なさにほとんど慄然とするばかりだが、そこにつぎのような一節がある。

「東大の図書館は焼けた。たしかに焼けた。しかし東大の學者中大災の爲に死んだ人はたしか一人もなかつたと思ふ。東大は依然として多数の有爲なる學者を有して居る。たゞ其の研究の道具たる圖書が今暫らくの間缺けて居るといふだけである」⁴。

東京帝国大学の図書館は関東大震災に伴う大火によって焼失した。『東京帝国大学五十年史』には、「大正12年9月1日関東地方大震火災に因り、本館は其の蔵書七十六餘萬冊と共に烏有に歸せり」と記されている。

図書館員およびそのとき利用していた学生たちは、いったん館外に避難したが、「火の館内に移ると共に餘震の未だ止まざるに拘わらず、館内に飛び入り、事務室及閲覧室備付の圖書及器物を館外に搬出し、館員の一員は一旦閉ぢたる書庫第一區入口防火用鐵扉を開き、第三區内の金庫中に奉安せる御眞影及教育勅語謄本を取出し、之を安全なる場所に移しまつれり。之と同時に數十名の人々は危険を冒して第一區及第二區に散在せる書籍若干を搬出せり。斯る間にも火勢猛烈を加へ來たり本館全部烏有に歸するに至れり」という武勇伝がある。このときもちだされた若干の本と貸出中そのほかの事情で別の場所にあった本を除き、蔵書一切が灰燼に帰した⁵。

驚くほどの惨状である。作家・翻訳家の内田魯庵は「文化的損失」と題する一文で「帝大図書館の滅亡は今度の震災の最大禍であつた」⁶と書き、このとき失われた数々の稀覯書を和漢籍から洋書まで列举している。東京帝国大学図書館の焼失は質量ともに甚大な被害をもたらしたのである。

内田の一文と比較するとき、福田のさきほどの発言は一見して冷淡に見える。実際、つぎのようにも述べている。「図書館と青い顔をした人が若干名あれば、それで文化の中心が出來ると考へるのは、箒やバケツの處理の爲めに、バラツクを建てることは出来るが、人間の生存擁護の爲めには、それが全く許されないといふのと、全く同様な迷想で、殆ど御話にもならない人間無視觀である」⁷。

福田の主張は内田とは対照的であるように見えるのである。

災害に遭って書籍を失ったのは、もちろん東京帝国大学図書館だけではない。日本橋にあった丸善も火災で図書を損失している。書店と図書館の別があっても、貴重な図書が数多く集積されていたという点では同じことである。

丸善は1908年（明治41年）にももらい火で甚大な被害をこうむったことがあったので、防火対策に十分な注意を払っていた。しかし、夜半にわたる周辺の延焼のせいで、赤レンガの建物全体が猛火に熱せられ、ついに鉄筋が溶解してぐにやりと曲がり、それとともに、最高層四階に設けられていた倉庫の書物の重みで全体が崩落し、翌朝には全焼した。そのまま三日三晩燃え続けたという。

前出の内田魯庵は当時丸善の顧問を務めていたが、次のように述懐している。「飴のやうに曲つた鐵骨が焼け崩れた煉瓦や石材の山の上に覆い被さつた光景は重なり合つた巨獸の殘骸を見るやうな感じがあつた」⁸。

内田は在庫中の貴重書籍を挙げつつ、「丸善の喪つたものは〔東京帝国大学図書館などと比べて〕價としたら何ほどでも無くとも其の學術的および文化的價值は一點數萬金の骨董に過ぐるものがあつた」と述べている。それは身びいきにとどまらない真実であつた。

「重なり合つた巨獸」と呼ばれている残骸は、容易に取り除けるものではなく、再建の妨げになったので、丸善は工兵第七大隊に依頼してこれを爆破させ、瓦礫を撤去させた。同様の半倒壊物の爆破解体はこのとき数多く行われたらしく、往時の浅草名物であつた凌雲閣もそのひとつであつた。凌雲閣は1890年に12階建てで建設されたが、震災時に8階部分から崩壊したのである。

福田は凌雲閣の爆破を目撃しており、丸善の爆破跡も目にしたようだ。しかしそのときも、「丸善洋書館の倒壊は、丸善仕込みの薄ぺらな所謂文化思想とか社會思想とかの倒壊を皮肉に暗示するかのやうに思ふことを禁じ得られなかつた」⁹と断じていて、およそ同情しているようには見えない。

書物の損失など人間の生存に比べたらものの数には入らないのだから、それを大げさに悲嘆するのはおよそ浮世離れした恥知らずな思考にすぎないということだろうか。そうではない。

実際には福田が本に愛着を抱いていないどころではない。9月1日に震災があつたとき福田は箱根の旅館に缶詰めになって原稿執筆に勤しんでいたが、大慌てで徒歩帰京した。わずか1週間後には東京に戻り、その足で被害状況の調査を計画し、実行に移した。その傍ら、9月30日夜には、当時神田にあつた東京商科大学の構内に赴き、洋書貴重書の盗難を危惧

して警備にあたった。「本日夜より福田徳三教授は、大学構内および三井ホールに蔵するギールケ文庫・メンガー文庫の警戒のため徹夜警備する。これを機として教授・学生等をもって校内警備にあたることとする」(『一橋大学年譜』)¹⁰。

多忙のなか夜を徹して警備の労を払っているのだから、本を軽視する考えは少しも見当たらない。

不時の延焼による図書資料の焼失に対する危惧は、その後も福田を悩ませ続けた。福田は教授会の席上で「これだけ震災で焼けてしまったが、図書館が焼け残ったのは実にうれしい」と述べ、いささか性急に、「これからの一橋の図書館は地下室とか、防空壕とかいうような所へ大切な図書庫を作らなくちゃいかん」と主張したという¹¹。

東京商科大学とともに奉職した慶應義塾大学の『図書館史』を見ても、「教授の中でも福田は図書館に関心が深かった。図書を推薦したり、分類にも興味を持ったり、或はうるさ方に属したかも知れないが、図書館員でもあったことは確かである」とある¹²。

なによりも福田自身愛書家であり蒐集家であった。中野本郷に転居するまで千駄ヶ谷にあった自宅は「家全体が書斎で、この部屋は漢籍、この部屋は何と言う様に、部屋によって書物を分類して居られた」¹³というから、ほぼ小図書館である。震災時は蔵書の焼失を免れたが、翌年まで余震の続く中で、図書の新規購入を最小限に抑え、もらい火を避けるため自宅周囲に防火林を植え、庭に5尺余りの溝を掘るなど、身の毛のよだつような心遣いを重ねた¹⁴。いざとなったら溝に本を投げ入れ、上から土をかぶせて火災を避けようとしたのである。蔵書4万4千冊余りが現在大阪市立大学に収蔵されている。

つまり見た目の印象とはちがって、福田は書物の価値に対して確固とした信念を抱いていたのであって、図書館の焼失を嘆くあさはかな意見に対する反発はこの信念から来ているのである。

このような感覚は、読書家にある程度共有されていたものだった。さきほど東京大学図書館の焼失を文化的大損失と説いた一人として名を挙げた内田魯庵にしても、稀観書の焼失を嘆いているのであって、「其の若干冊を除いたあとの大部分は焼けて了つても補充出来るものであり、或は補充する必要の無いものである」と述べている。

「随つて古書の焼燬は學術的に全く損害の無い事は無いが、學術上の頓挫を來すほどの大損失では無い。之を悲しむのは學術上よりは寧ろ尚古思想又は温故趣味からの愛惜心である」¹⁵。

したがって、入口が違っても、内田も実際には福田と類似した主張をおこなっているわけ

である。両者の差は見かけだけにすぎない。

『復興経済の原理及若干問題』に立ち返って言えば、このように一巻のそこかしこで帝大図書館の焼失に言及していることこそ、そのことから福田が受けた衝撃を物語っている。しかし福田の関心は損害を嘆くことにはなく、ましてのためにするものでしかない損失額の算定などにもなく、その先にあった。

2.

どんな関心だったのか。

その説明には長い迂路を必要とする。福田における生存権とその特殊な発動の仕方である極窮権という考え方について、ここで述べておきたい。

福田徳三は1916年（大正5年）に事典の一項目として発表した「生存権概論」において、オーストリア出身の法学者アントン・メンガーの理論を引きながら、労働権・労働全収権とならべて生存権を社会権として、「人類社会の根本的権利」であると述べている。メンガー（およびそれを参照する福田）によれば、所有権が「一に傳來の權力關係を結晶したるものにして、唯其の保全と擁護とにのみ全力を傾注するもの」であって、生存の要求を一顧だにしないのは不当である。

「近世國家の主として保護する所は財産と身體との安全なりと雖も、此の財産を獲得するに就いては何の保護も保障も提供せず、又身體の安全を圖るは他人の侵害に對してのみ實行せられ、抑身體の維持を圖る可き方法に就いては何の保障をも與えず。他人が暴力を以て之を侵害するは之を禦ぐも、飢餓が其の絶大の力を以て之を脅かすに對しては之を防ぐの道を設けざるなり」。

これに対して福田が主張するのは、財産権本位の法制度ではなく生存権本位の法制度を打ち立てることである。「先づ國家の根本權として國民の生存權を認めよ。而して財産を中心とする私法は之に對しては助法たる可し」¹⁶。

そして、生存権主張の具体化として、幼児の扶養や教育、老人や病人、障害者への年金支給といった社会政策の充実を掲げるのである。いまでいう福祉国家の政策であって、国家がそのような役割を果たすべきと考えるのは、戦前の国家体制のもとでは驚くような主張だった¹⁷。

一方、福田は極窮権について、1918年（大正7年）の社会政策学会における講演においてはじめて述べた後、米騒動が勃発したあとに書かれた「極窮権論考」という文章であらた

めて論じた¹⁸。

極窮（エクストリーム・ニード、エクストリーム・ネセシティ）の権利とは、生存権が危機的状況にあって発動する特殊な形式であるとされる。要するに福田は米騒動を引き起こした買占めや売り惜しみを非難して、生存が危機にさらされているのではないかと述べたのである。

誤解のないよう言えば、福田はけっして窃盗や焼き打ちを奨励しているわけではない。極窮権を発動せざるをえない状況をできるだけつくりたくないよう万策を尽くすべきだが、不幸にしてそのような事態にいたったときにまで私的所有の擁護ばかりを声高に主張しては、生存そのものすら危殆に瀕することになる。その場合は所有権よりも生存権が優先されるべきである。したがって、生存を確保するために窃盗がおこなわれたとしても、罰するにはおよばない、と述べているのである。

ところで、福田が「極窮権論考」で極窮権論として挙げているのは、イギリスの哲学者・神学者ウィリアム・ペイリーの1785年の著書『道徳・政治哲学原理』とウィリアム・コベット『貧民の友』（1826-7年）である。さらにコベットにならって、国際法の祖グロティウスとプーフENDORFに極窮権の源流を求めている。メンガーへの言及は見当たらない。これはどういうことだろうか。

ひとつの解釈として、福田はYMCA運動やセツルメント活動に熱心にかかわっていた時期があるから、その時期にペイリーとコベットを知ったということはある。しかし、この文脈においては、どうやら福田は、メンガー『労働全収権』英訳（1899年）に附されたフォックスウェルの序文を通じて、コベットに興味をもったらしい。というのは、「極窮権論考」に『貧民の友』諸版の書誌事項が列挙してある箇所があるのだが、これらは『労働全収権』英訳に附録として収められているフォックスウェル作成の書誌から取られているようだからである¹⁹。

ペイリーについてはメンガーとの関係が言えるわけではない。同書はケンブリッジ大学で長く倫理学教科書として使われていたから、直接のきっかけは別として、福田がこの本を知ったことそのものは驚くにあたらない²⁰。さらにいえば、アルフレッド・マーシャルの妻はペイリーの曾孫であった。

ケンブリッジ大学におけるペイリーの知的影響力は19世紀中頃までになかなかな程度減衰していたようだが²¹、福田が後年マーシャル流の経済学への批判を深化させつつオックスフォード的な厚生経済学に強く惹かれていくことを考えると²²、極窮権をめぐる福田の見解の

変遷（後述）が、その予兆のようなものにも見えてくる。

いずれにせよ、福田には極窮権を論じるにあたってメンガーに依拠できない事情もあった。

アントン・メンガーが生存権の上に労働権を位置づけたのは、『労働全収権』（1886年）においてである。メンガーにとって、1793年のフランス憲法や1794年のプロイセン一般ラント法に見られる、国家は労働できない市民を扶養する義務があるという条項は、貧民の扶助にとどまるものではない。貧窮の程度にかかわらずすべての人が、労働を通じて生計の資を得る権利をもっているのだから、国家は彼らに労働をあてがう義務を帯びている。

メンガーによれば、このような意味での労働権を多少の相違はあっても最初に定式化したのは、フランスの社会理論家であるシャルル・フーリエであるという。実際、フーリエは著書のあちこちで労働権という言葉を使い、この権利を保障する必要を強調している。しかし、その文章をよく読むと、メンガーとは力点がおおいに異なっているように思われる。フーリエの初期の草稿「理性の迷妄」から引用しよう。

「貧民たちに教養の程度に比例した、しかるべき生計の資を与え、自然権のうち第一のもの、労働権を保障するには、われわれの社会契約はあまりに無能である。……貧民はそれほど高くを望まないものだから、富裕者と対等になりたいとは思わない。貧民は富裕者の下働きをして食べていければそれで十分満足なのだ。……相次ぐ政治変動で明日には生業を奪われ、飢えと絶望に追いやられるというときには、救ってやる手段を考えさえすれば、服従だろうと、不平等だろうと、奴隷状態だろうと同意するものだ」²³。

フーリエにとって、労働権とは貧民の生き延びたいという願いの表現であり、この意味で労働権は生存権を基礎にしている。しかし、労働を通じて生きることはせんじ詰めれば、飢えて死ぬという危機から逃れるためのやむを得ぬ手段でしかない。

労働の意義をもっと積極的にとらえているメンガーの見地と比較するとき、フーリエの労働権は奇妙な陰影を帯びたものと映るのである。

労働権をめぐるメンガーとフーリエの対照は、フーリエが唱えているもうひとつの権利を見れば、ますます明瞭である。メンガーはこの権利について『労働全収権』の小さな註でつぎのように述べている。

「フーリエにおいては、あの奇妙な思想が、もっとも深遠な思想と結合しているが、ここでもさらに、彼は奇妙にも、自然状態における人間の自然権に、集まって群れをなし、自分の群れの外では盗み、また吞気に日を暮らす権利をも数えている」²⁴。

フーリエにとって自然権とは、自由とか平等のような「空語」ではなく、もっと実質的な権利である。狩猟・漁撈・採集・放牧という4つの権利にくわえて、「必要な外的窃盗」、「内的連盟」、「個人と集団の安逸」という権利が自然権を構成している。しかし、窃盗権だの、安逸権だのが果たして権利といえるだろうか。

たしかに、これだけを見るといかにも奇妙である。安逸権はたとえば将来の不安を抱えず生活する権利という意味で福田流の厚生政策と比較してもよいかもしれないが、その話はいま措くとして、窃盗権だけに絞るとしても、窃盗が権利であるとはどういうことだろうか。

しかし、フーリエにおける労働権と窃盗権をあわせて考えるとき、その意図は明瞭であるように思える。飢えに苦しむ貧民が屈辱に耐えて労働することと、飢えから逃れるために窃盗することのあいだに、なぜ違いを設ける必要があるだろうか。窃盗権と労働権はどちらも、もたざる者に残された最後の権利ではないだろうか。

私は、最後の、と書いた。なぜならフーリエは、たしかに窃盗権を自然権に数えあげているが、実際の説明において強調しているのは、窃盗権を行使しなくて済むための諸種の条件だからである。福田が極窮権の発動を未然に防止するために社会政策による改善が必要だと述べているのとおなじく、フーリエもまた窃盗権の発動を予防する手段を検討している。

したがってメンガーがフーリエの労働権を称賛しつつその窃盗権を否定しているのに対して、福田がメンガーを出発点にして生存権を考察しつつ、さらにメンガーの圏域を超えて極窮権を生存権の特殊な発動の仕方とみなすとき、福田が我知らずしてフーリエと接合しているように見えるのである。

けれどもまた、フーリエと福田の対照も明らかだろう。フーリエにとって窃盗権は、それと対になっている労働権が生計の資を得るため富者に卑屈に服従する権利にすぎないのとおなじく、所有権本位の社会につきつけられた皮肉な要求にほかならない。これに対して、福田の極窮権は、もっと積極的に、「生きよ、そして生きせしめよ」という生存権の強い要求を特殊な仕方で表現したものになっている。そのことは配米所に集まった罹災者に対する福田の見解から見てとれる。

「給與米に有り付かんと競て配米所に集い來る無數の罹災者は、國家に取り社會に取り實に感謝す可き自發的生存權擁護の實行者である」。被災者が生きようとしてくれるということそのものが国家ないし社会にとって感謝すべきことがらである。だから、被災者が自暴自棄となって生きる熱意さえ失ってしまいそうなときには、「我々は、彼等の口を無理に押し明けても、玄米飯を喰はしむ可く勉めねばならぬのである」²⁵。

それは自助を基本とする福田の価値図式にとっては大いなる転倒であった。福田自身こう述べている。「復興は決して復興院のみの仕事ではない、否眞の復興者は罹災者自らを措いて外にない。自ら生きんとする強い衝動、人らしく、又獨立獨歩の人間らしく、慈善によらず、救護に頼らず、自らの働きを以て生きて行かんとする堅い決意を以て居る人が復興の再根本動力である。配給を受けることを絶大な恥辱と感ずる意氣ある人によつてのみ、眞の復興が成し遂げ得られるのである」²⁶。

しかし福田はこの主張を、自助が不可能になっている人にまでは当てはめようとしない。「獨力獨行生きんとする人々としては、彼らは漸次落伍しつゝある。此現象を一概に「依頼心が強い」と評し去ることは、事の眞相を窺い盡さないものである。私をして率直に云はしむれば、彼等の或者は極窮權の實行候補者たる考へ方を、段々培養せられつゝあるものではないかと思はなければならぬ。果して然りとすれば、今日の文明生活の一員としての資性の上に於いて、大なる逆行の事實が横はるものでなければならぬ」²⁷。

すなわち福田にとって、飢餓が嵩じて極窮權の實行（すなわち窃盜）直前に追いつめられるということは、その当人の資質に帰すべき事柄ではなく、經濟進化の逆行に起因する、ひとつの社会的な「事實」にすぎない。したがって個人を責めるべきではなく、むしろ政策的な支援によって救済すべきなのである。

ここであらためて、「極窮權論考」でペイリーやコベットの見解をもとに福田が取り出した極窮權の概要をまとめてみよう。①原始においてすべては共有であった。②私有財産制度の成立後も、貧窮の極みにおいてやむを得ず行つた窃盜は責めるにあたらない。③窃盜を避けるために、富者による慈善や国家による政策的介入をあらかじめ措置すべきである。

ところが、『復興經濟の原理』で描かれている福田の極窮權は、どうやらこの範囲には収まらないようである。

どういうことか。まず福田の生存權の変容から説明したい。しばしば論じられているように、福田の生存權は、福田自身の思想の發展につれて、単に生きる權利というにとどまらない概念に変化していく。

1917年2月に刊行された『國民經濟講話』において福田は、經濟を定義して、「人間が生活維持の爲めに、一定の計劃に基く目的を立て、其目的を達する爲に得又は用ゆる各種の手段を、目的に對して比較判斷する秩序的行動、並に其行動の組織」²⁸のことであると述べている。しかし1925年3月に刊行された經濟學全集版では、この定義のうち「生活維持の爲めに」という部分を、「生活維持による厚生増進の爲めに」と書き換え、その意図をつぎの

ように説明している。すなわち、人間の生活は、「單に生きて行くと云ふことのみが目的でなく、われわれ人間としての生存・生活を充實し、之を有意義ならしめ、之を進めて行くことを目的とする」。それが「厚生之努力」であり、「我々人間としての生を厚ふする」ことにほかならない²⁹。

このような考え方の変化は、彼の生存権という概念の内実そのものを変容させている。かつて生活維持のみに焦点をあてて構想されていた生存権が、いまや生存・生活の充実という厚生経済学的な理念のもとで再構成されているのである。

極窮権についても同じ発展が見られる。福田の到達した考え方が最も如実に現れているのは、理論的な文章というよりも、『復興経済の原理』で引用されている「私の親戚の若い婦人」が体験したひとつのエピソードをめぐる、福田の語り口調である。

この女性は震災後の火災を逃れるため（ある年齢までの方々には周知のことだが、震災そのものよりもその後の火災による被害のほうがはるかに大きかったのである）、単衣一枚の姿で隅田川に飛びこみ、ちょうど通りかかった船に助けられて一命をとりとめた。しかし岸に上がったとき、おなじく川に飛びこんで火災から逃れた丸裸の女性に遭遇した。丸裸の女性は、福田の親戚の女性が単衣を着ているのを見咎め、その手にもっていた小さな風呂敷包みをひったくって走り去った、という。

風呂敷包みの中身については書かれていない。焼きだされたときとにもかくにももちだした荷物だから、身の回りのものだろうが、よほど大切なものが入っていたということもありうる。親戚から聞いたのだから、ひったくられた怒りや、ものをうしなった悲しみも込みにしてまると聞いたかもしれない。その肩をもつほうがよほど自然だろう。ところが福田が述べるのは、こんな感想なのである。

「男なら兎に角、女が丸裸で歩くといふことは、とても堪へられないことである。夢中で水から這上がったときは兎に角、ハツト氣がついた瞬間、彼女は寧ろ死んだほうがよかつたと思つたかも知れぬ。其處へ風呂敷包を持つた他の焼出され女を見たとき、彼女は何の理窟を考ふる遑もなく、自然本來の要求として極窮からの脱出を求めたのである」³⁰。

つまりこういうことであろう。

燃え盛る火を逃れて川に飛びこみ、夢中で泳ぐうち素裸になり、岸へ上がったとき見知らぬ女とたまたま目があつた。その顔と、手に持っていた単衣を見つめ、考えるより先に羞恥と怒りで頭が真っ白になり、思わず単衣に手が出て、そのまま走り去った。その女の窃盗を責めるのはお門違いだ。だから裸の女のひったくりは責められないというのである。

福田にとって極窮（エクストリーム・ニード）とは、もはや単に生存していることではなかった。福田が若い女性の心の機微にまで入りこんで描こうとしているのは、極窮権が単なる衣食の窮乏を超えて、人間としての生存・生活の充実にかわり、あえていえばおそらくいきとかはりの次元までを含む概念であるということなのである。

3.

回り道が長くなった。そこまで確認して、本題である福田の図書館観に戻ろう。

東京帝国大学図書館の焼失についての福田の感想もおなじ仕方で発想されたものとはいえないだろうか。いたずらに損失を嘆き悲しみに暮れるのではなく、大学図書館のエクストリーム・ニードを見定めたとき、福田が図書館の復興につながる希望を見てとったのは、蔵書と「青い顔」をした若干名ではなかった。そのことを福田はつぎのように雄弁に語っている。

「帝大を始め諸所の珍書稀本は焼かれ、又た諸家所蔵の古美術品は失はれたけれども、帝大の學者が勇猛一番して、向後さかんに學術の研究に勉め、十年一日の古ノートを繰返すことを已めれば、所謂稀書珍本はなくとも、學問は大に進んで、災害は、事實上最小の損失にて済むのである。災後間もなく帝大教授の數人者が諸方に奔走して書物の買集めに勉めたと云うことが新聞にあったが、之れは自らの力を以つてバラツクを建て、配給米を辭して、獨立獨行、營生の機會を作り出した眞の東京つ子の健氣なる意氣に劣らざる眞の復興行動である」³¹。

福田にあっても、図書館の焼失がしばしば残されていた唯一の研究資料を損失させてしまふ機会になることは理解されていた。福田は災害の経済的損失を再生産費の法則の観点から導きだしているが、書物についてもおなじ法則をあてはめている。「帝大の圖書館」については、「其の大々部分は金で買い得る再生産物に屬するであろうが、若干部分は、到底再生産し得られないものである」。だから「帝大圖書館藏書中の或ものゝ焼失丈けは、永久に免れ得ざる眞の損失たるには相違ない」³²。

しかし、たしかにそれが「眞の損失」であるとしても、さらにそれを上回る損失があった。「唯到底取り返しの附かぬ重大な損失は貴重なる人命の多くを各地に於いて失つたことである。其一人をも失ふことは惜しむ可きである」³³。

福田にとって経済学とは人間研究の一部であった。その考え方を福田は初期から変わらず終生抱き続けていた。福田は、マーシャル研究の書『経済学講義』（1907年初版）におい

て、ロッシヤーの『国民経済学の基礎』冒頭の一文「経済學の出立點も到達點も共に人間なり」と、マーシャル『経済学原理』第1章において論じられている「経済學は……社會を構成する凡ての階級に其精神上的の發達の物質的基礎を充實せしむる」ことを任務とするという議論とを比較して、後者に軍配を上げている。人間と富との関係、すなわち「人間に他のより高き發達、より貴き活動を得せしめんが爲に必要な物質的基礎が均等に與へあるや否や」の究明が課題だからである³⁴。まだ十分に定式化されていないとはいえ、それは福田が後年邁進することになる厚生経済学の問いの萌芽であった。

その基礎のもとで人的損失がどのように評価されうるだろうか。人的損失を経済学の用語で論じるとき、福田はおそらく、物質的基礎によって生活の充實がどのように実現されるかという問いを反転させ、いかなる富でも充当できないものに思いを致している。

書物についてはどうか。焼失した蔵書が再生産可能である場合、それらは精神的發達の物質的基礎として、金銭的に測定可能である。しかし福田にとって、もはや再入手できない稀覯かつ重要な文献は、失われた「物質的基礎」でありつつ、同時にそれを超えたものであったように思われる。あえて言えば、それは精神的發達の証左として、あるいは精神的發達そのものとして現れていたのではないだろうか。

書物の焼失が「真の損失」として嘆かれるのは、このようにその書物が人間の精神的所産として位置づけられたからである。しかし、奇妙なことに、この思考方法のうちで福田はどうやら希望の源泉をも見つけたようだ。なぜなら、たとえそれが失われたとしても、人間が生きているかぎり別の仕方では生産されうるという確信へと繋がったからである。たしかに失われたものは戻ってこない。人間それぞれが違いうように、おなじ書物がふたたび作られるわけではない。しかし、まったく同じであることが重要なわけでもない。肝心なのは、学問の進展であるからである。だからこそ福田は、「勇猛一番して、向後さかんに學術の研究に勉め」れば図書館が復興する、と断言するのである。

福田の考え方は、一般に共有されている図書館についてのひとつの見方の転換であろう。おそらく後者は、福田の弟子でもあった赤松要のことばに従えば、次のように要約できるものであった。「大學の學問の窓の第一はいうまでもなく圖書館で、ここには出來上がった内外の學問が保藏されており、教授たちはそれを翻譯して講義することができます。特に獨創のもち合わせがないばあいに便利な窓であります」³⁵。この場合図書館とは、研究教育の際に利用できる便利な道具箱にすぎない。赤松の皮肉はそのことを指している。

しかし福田の脳裏に描かれた極窮の図書館は道具箱などではない。学問の進化そのもの

が図書館の復興なのであり、そのとき図書館とは、あたかも研究の総体の物質的具現として現れているのである。

図書館の炎上についてわれわれは文学的にいくつかの事例を目にしている。ショーン・コネリー主演で映画化もされたウンベルト・エーコ『薔薇の名前』では、キリスト教の価値観にあわないと速断された本の存在を知られないままにするため殺人事件が起き、ついに図書館全体の炎上にまでいたる。事実としても図書館が炎上し蔵書が焼失した例は数多い。ヴォルフガング・シヴェルブシュは、ベルギーのルーヴァン大学図書館が1914年と1940年の2度にわたりドイツ軍による都市攻囲の結果として焼失したことを、それにかかわった人々の挙動とともに明らかにしている³⁶。

ルーヴァン大学図書館は、ヨーロッパの歴史的図書館の例にもれず、中世に書写された多くの古典資料を蔵していた。1914年の攻撃はこれらのマニュスクリプトを灰燼に帰した。ドイツ軍は国際的な激しい非難を受け、講和条約において失われた資料を復旧することが付帯事項として定められた。しかしシヴェルブシュが当時の資料をもとに描くところによれば、そのとき現実におこなわれたのは、失われた資料と“同じもの”をふたたび揃えることではなかった。詳細な目録がなかったので、なにが失われたのか正確に判明しなかったからだし、そもそも書写資料は一点ごとに違うので、同等品で代替できるものではないからである。代わりに、当時のルーヴァン大学の教員たちは、学問の最新動向を知ることのできるような最新の刊本や学生にあてがう教科書類を求めた。要するに、赤松の言う第一の学問の窓のような資料である。

しかし、その要求はかなわなかった。図書館復興の責任者となった官僚が、ドイツから吸い上げた賠償金をふんだんにつかって、ほとんど見境ないといってもよい仕方で高価な古典籍や写本類を買い集め、ルーヴァン大学図書館の蔵書にしたからである。それが教育研究にどのように資するかとか、ルーヴァン大学でおこなわれてきた学問の歴史のうえでどのような意味をもつかといった点にはいっさい顧慮なく、ただただ貴重そうな本がかき集められた。

ナチスの攻撃によってこれらの新蔵書があらためて焼失したのは歴史の皮肉というほかない。

ところで一回目の図書館炎上のとき、ルーヴァン大学図書館の窮状にたいして国を超えた同情の声が上がり、国際的な委員会が組織されて、世界中から図書の寄贈が行われたという。この委員会の斡旋もあって関東大震災のあとに東京帝国大学に多くの図書が寄贈され

たようである³⁷。

それはともかくとして、書物が失われたとき何が起こるかを想像するという試みは、図書館がなぜ必要なのかという問いをさまざまな仕方でわれわれに突きつけてくるように思われる。極窮の図書館は、基本図書をもれなく揃えた小柄だが有用な図書館ではない。たとえ蔵書の構成がいびつになったとしても、本を残し、学問を伝えることに熱意を傾けた者たちが作り上げたものである。図書館のエクストリーム・ニードを探ろうと思えば、最終的に、図書館とは何かを問わなければならない地点に逢着するのである。

¹ 東京都立中央図書館ウェブページの「陸前高田市立図書館 東日本大震災被災資料の修復について」と題されたページに掲載されている資料を参照。

http://www.library.metro.tokyo.jp/about_us/syusyu_hozon/siryou_hozon/tabid/3973/Default.aspx, (参照 2015-10-30)

² 引用は同文館版によって行う。福田徳三. 復興経済の原理及若干問題. 東京, 同文館, 1924, 470p. 以下の復刻版がある。山中茂樹, 井上琢智編. 復興経済の原理及若干問題. 西宮, 関西学院大学出版会, 2012, 329p. また以下は仮名遣い等を改めた新版である。清野幾久子編. 復興経済の原理及若干問題. 東京, 信山社, 2016, 288p., (福田徳三著作集, 17).

³ 福田徳三. “營生機会の復興を急げ”. 復興経済の原理及若干問題. 東京, 同文館, 1924, p. 254.

⁴ 福田徳三. “營生機会の復興を急げ”. 復興経済の原理及若干問題. 東京, 同文館, 1924, p. 252-3.

⁵ 東京帝国大学. 東京帝国大学 50 年史. 東京, 東京帝国大学, 1932, p. 1116-7.

⁶ 内田魯庵. “文化的損失”. 蠹魚之自傳. 東京, 春秋社, 1929, p. 86.

⁷ 福田徳三. “營生機会の復興を急げ”. 復興経済の原理及若干問題. 東京, 同文館, 1924, p. 253.

⁸ 内田魯庵. “丸善再度の典籍禍”. 蠹魚之自傳. 東京, 春秋社, 1929, p. 201.

⁹ 福田徳三. “経済復興は先づ半倒壊物の爆破から”. 復興経済の原理及若干問題. 東京, 同文館, 1924, p. 176.

¹⁰ 一橋大学年譜 I. 東京, 一橋大学, 1976, p. 72.

¹¹ 依光良馨監修. 花開く東京商科大学予科と寮. 東京, 一橋大学学園史編纂委員会, 1984, p. 88. 長谷川徳次が高橋泰蔵から聞いたとして伝えている逸話である。長谷川によれば、福田のこの発言がきっかけになって、密集地を避けて郊外に大学移転する案が急浮上したという。

¹² 慶應義塾図書館史. 東京, 慶應義塾大学三田情報センター, 1972, p. 120.

¹³ 小林益太郎. “一橋復帰当時の福田先生”. 福田徳三先生の追憶. 東京, 福田徳三先生記念会, 1960, p. 39.

¹⁴ 宮田喜代蔵. “震災直後の先生のお手紙”. 福田徳三先生の追憶. 東京, 福田徳三先生記念会, 1960, p. 103.

¹⁵ 内田魯庵. “焚書是非”. 蠹魚之自傳. 東京, 春秋社, 1929, p. 107, 112.

¹⁶ 福田徳三. “生存権概論”. 経済学全集: 第5集(上). 東京, 同文館, 1926, p. 2020, 2026, 2032.

¹⁷ Cf. 池田信. “福祉国家論の先駆: 福田徳三”. 日本的協調主義の成立: 社会政策思想史研究. 京都, 啓文社, 1982, p. 147-167.

¹⁸ 福田徳三. “極窮権論考”. 経済学論攷. 東京, 大鐙閣, 1921, p. 3-22. 福田の生存権に関する論考は清野幾久子氏のものをはじめとして多いが、管見の限り、その極窮権についての立ち入った検討は見当たらない。なお福田門下の上田辰之助が、師の問題意識を引き継ぎつつ、トマス・アクィナスまで遡った極窮権思想史を描いている。上田辰之助. “スコラ学派の極窮状態論とその展開ならびにその発展”. トマス・アクィナス研究, 東京, みすず書房, 1987, p. 499-554., (上田辰之助著作集, 2).

- ¹⁹ Cf. 福田徳三. “極窮権論考”. 経済学論攷. 東京, 大鐙閣, 1921, p. 13. 『労働全収権』英訳は以下. Menger, Anton. *The Right to the Whole Produce of Labour: the Origin and Development of the Theory of Labour's Claim to the Whole Product of Industry*. tr. by M. E. Tanner, with an introduction and bibliography by H. S. Foxwell. London, Macmillan, 1899.
- ²⁰ 福田は『道徳・政治哲学原理』初版の刊行年のみを掲げているが、実際の引用文を見ると1785年の初版本とはわずかな違いがある。おそらく全集版を利用したのではないか。
- ²¹ Cf. Garland, Martha McMackin. *Cambridge Before Darwin: The Ideal of a Liberal Education, 1800-1860*. Cambridge, Cambridge University Press, 1980, p. 52-69; Searby, Peter. *A History of the University of Cambridge*, v. 3. Cambridge, Cambridge University Press, 1997, p. 309-313.
- ²² Cf. 西沢保. 厚生経済学の源流: マーシャル、ラスキン、福田徳三. 経済研究, 65(2), 2014, p. 97-112.
- ²³ Fourier, Charles. “Égarement de la raison”. *L'Ordre subversif: trois textes sur la Civilisation*, préface de René Schérer et postface de Jean Goret. Paris, Aubier, Montaigne, 1972, p. 103-4. 同書はもともと1806年に書かれたと推定される草稿をもとにしたものである。フーリエの労働権と窃盗権について私はすでに論じたことがある。Cf. 福島知己. シャルル・フーリエによる経済学: 豊穡の経済学と例外の理論. 思想. 2008, 1008, p. 22-43. 本論の記述には行論の必要上やむを得ず重複した部分を含む。
- ²⁴ Menger, Anton. *Das Recht auf den vollen Arbeitsertrag in geschichtlicher Darstellung*. Stuttgart, J.G. Cotta, 1886, p. 16. 労働全収権史論. 森田勉訳. 未来社, 1971, p. 44.
- ²⁵ 福田徳三. “経済復興は先づ半倒壊物の爆破から”. 復興経済の原理及若干問題. 東京, 同文館, 1924, p. 206.
- ²⁶ 福田徳三. “復興経済の第一原理”. 復興経済の原理及若干問題. 東京, 同文館, 1924, p. 37.
- ²⁷ 福田徳三. “復興経済の厚生的意義”. 復興経済の原理及若干問題. 東京, 同文館, 1924, p. 102.
- ²⁸ 福田徳三. 国民経済講話: 乾. 東京, 佐藤出版部, 1917, p. 28.
- ²⁹ 福田徳三. 国民経済講話. 東京, 同文館, 1925, p. 19-20. (経済学全集, 5).
- ³⁰ 福田徳三. “営生機会の復興を急げ”. 復興経済の原理及若干問題. 東京, 同文館, 1924, p. 243-4.
- ³¹ 福田徳三. “復興経済の第一原理”. 復興経済の原理及若干問題. 東京, 同文館, 1924, p. 41-2.
- ³² 福田徳三. “復興経済の第一原理”. 復興経済の原理及若干問題. 東京, 同文館, 1924, p. 6-7, 26.
- ³³ 福田徳三. “復興経済の第一原理”. 復興経済の原理及若干問題. 東京, 同文館, 1924, p. 7.
- ³⁴ 福田徳三. 経済学講義: 上巻. 東京, 大倉書店, 1907, p. 17-18. なおロッシャーの一文は『国民経済学の基礎』*Die Grundlagen der Nationalökonomie* 第7版(1868年)以降の版に冒頭で掲げられているもの。
- ³⁵ 赤松要. 一橋の伝統における経済政策思想: 一橋大学創立八十三周年記念講演. 一橋論叢. 1960, 44(1), p. 103. 以下、第2の窓が自然科学における「學問の自己生産の場」としての「實驗室」、第3の窓が社会科学の自己生産の場としての調査研究機関である、と続く。
- ³⁶ シヴェルプシュ, ヴォルフガング. 図書館炎上: 二つの世界大戦とルーヴラン大学図書館. 東京, 法政大学出版局, 1992, 269p.
- ³⁷ 以下に寄贈国の細目が掲げられている。東京帝国大学附属図書館復興帖: 大正12年より昭和4年に亙る復興報告及図面. 東京, 東京帝国大学, 1930. 東京商科大学も重複して所蔵していた資料の一部を寄贈したようである。Cf. 岩本吉弘. メンガー文庫, ギールケ文庫の事務資料の調査について. 一橋大学社会科学古典資料センター年報. 1996, 16, p. 22-23. 岩本吉弘. メンガー文庫と大塚金之助: 1923年-24年. 學鑑. 1996, 93(4), p. 26-31.

【論文】

極窮の図書館：福田徳三の大学図書館観

福島知己（一橋大学社会科学古典資料センター・同附属図書館研究開発室）

要旨

慶應義塾大学および東京商科大学で教鞭をとった福田徳三は、関東大震災勃発時の東京帝国大学附属図書館全焼に際して、一見すると冷淡とも見える見解を披瀝しているが、それは彼の大学図書館についての確固とした信念にもとづいた発言であった。本稿では、極窮権を中心とする福田の見解を手掛かりにして、大学図書館についての彼の主張を、その社会思想の全体から理解しようと試みた。福田の人間研究としての経済学の立場から見て、大学図書館とは、人間の精神的発達のあかしであった。

キーワード

福田徳三、生存権、極窮権、関東大震災、東京帝国大学附属図書館

[Article]

Library in its extreme necessity: Tokuzō Fukuda's notion of university library

Fukushima, Tomomi.

Center for Historical Social Science Literature / Research Development Office,

Hitotsubashi University Library

Abstract

Tokuzō Fukuda, who taught at Keio University and Tokyo University of Commerce, expressed apparently cold feeling when he heard that Tokyo Imperial University Library had been totally destroyed by fire after the Great Kantō Earthquake of 1923. In fact, his opinion was based on his unshakable belief on university library. This article tried to place it in his whole social thought, connecting it especially with his idea of right to extreme need. From his point of view, economics constitute part of the study of mankind, university library a token of their mental development.

Keywords

Fukuda Tokuzō, Right to live, Right to extreme need, Great Kantō Earthquake of 1923, Tokyo Imperial University Library